

10. 亀山市環境基本計画及び実施計画（シーゼンプラン）

（1）計画の概要

当市は森林や河川といった豊かな自然に恵まれており、環境保全条例を策定し、自然環境の保全に努めてきました。その一方で、工業団地を造成して企業の誘致を図るなど、一層の経済の発展もめざしてきました。

近年、環境と経済は相反するものではなく、相互に影響を与えながら発展を続けることで持続可能な開発が可能になるという考え方が生まれ、1992年の地球サミットを契機に世界的な議論が進められており、環境と経済が良好な関係を保ちながら発展する姿が求められています。

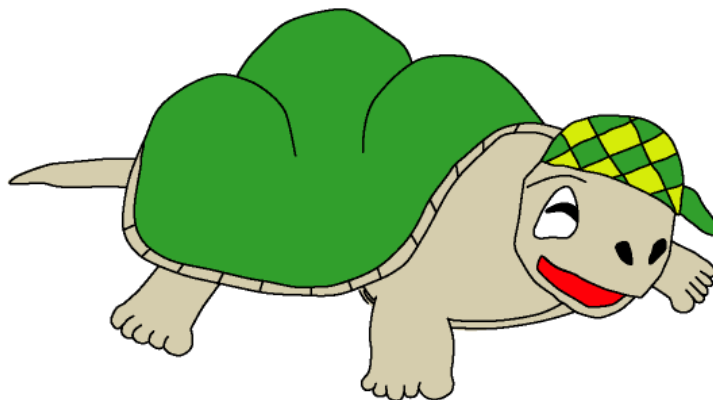
このような背景を受け、亀山市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に市民、事業者、市が一体となって取り組んでいくため、平成17年3月に「亀山市環境基本計画」を策定しました。本計画は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためのものです。

（2）亀山市環境基本計画実施計画（シーゼンプラン）

当市では「亀山市環境基本計画」に基づき実施計画を作成し、ISO14001亀山市環境マネジメントシステムによって推進しています。

実施計画は、施策、施策に関係する事業及び実施項目、担当室、スケジュール等を整理して作成し、事務局で総括的に管理するものとしています。また、施策（目的）から逸脱しないようにし、実施計画の実効性を高めるため、事業の実施事項（目標）を管理し、継続的に改善します。

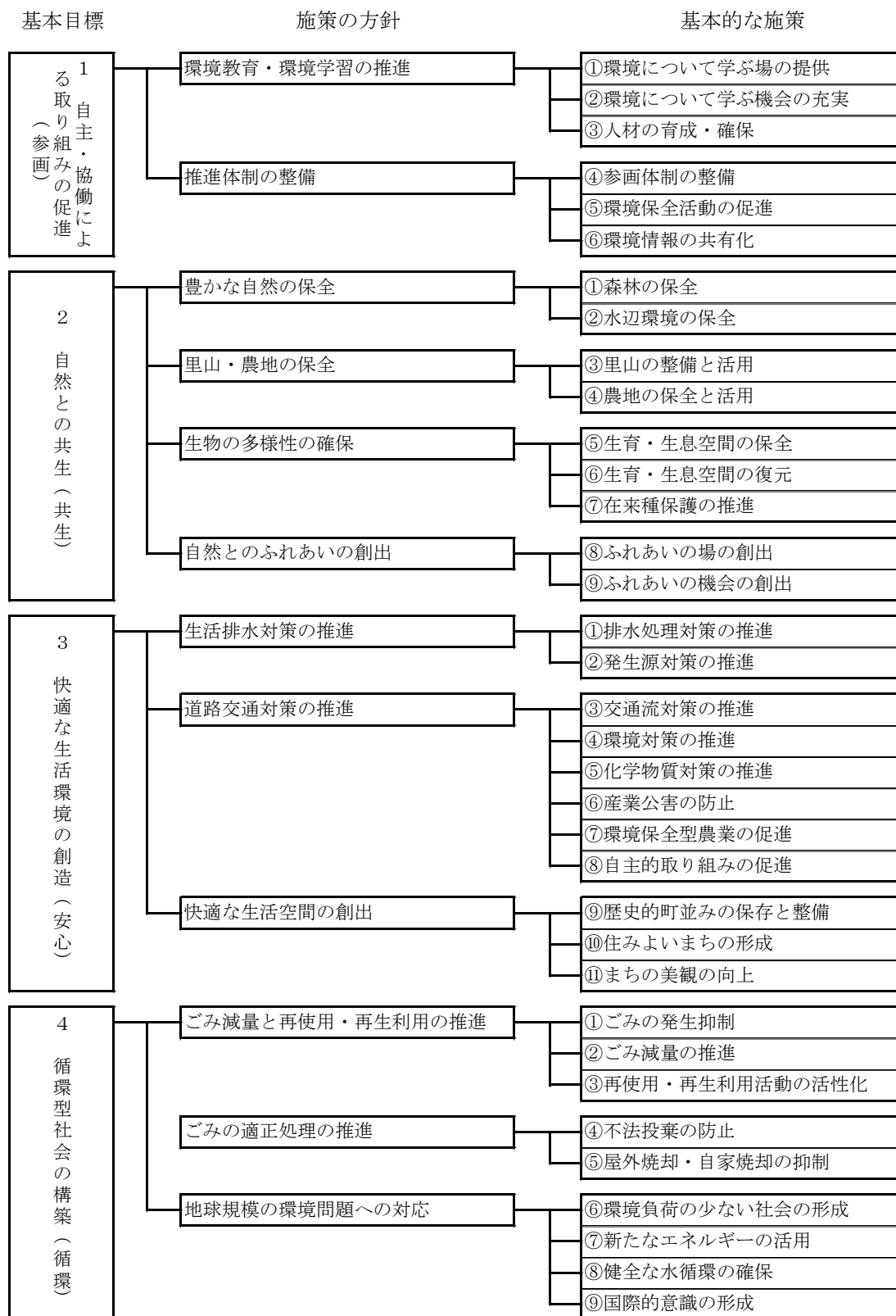
この実施計画の名前には、平成16年に市制50周年記念事業の一つとして市内小学校5・6年生児童を対象に募集し、決定した自然保護イメージキャラクター「シーゼン」を用いました。この計画の名前「シーゼン・プラン」には、当市の豊かな自然を守ろうと、それぞれの想いでキャラクターをイメージした子どもたちが、自分の子どもを持つときも、同じように恵み豊かな環境が引き継がれますようにという願いが込められています。



亀山の自然保護イメージキャラクター「シーゼン」

(3) プランの推進項目

施策の体系



※各施策の進捗状況については、亀山市のホームページを参照ください。